

緩和ケアチームの薬剤師の育成

日本緩和医療薬学会では、緩和ケアの専門家としての知識と技能を有するものに対して、緩和薬物療法認定薬剤師を認定している。また、病院薬剤師ならびに薬局薬剤師の緩和ケアに対するスキルを磨くため、PEOPLE (Pharmacy Education for Oncology and Palliative care Leading to happy End-of-Life) 研修会を年3回、3都市で開催している。本研修会は緩和ケアに対する知識だけではなく態度を磨くことで、緩和ケアを受ける人たちの幸せな最期をリードできるような人材を育成するためのプログラムを目指している。また、研修前に事前課題をこなすことで、集合研修でのグループワークを円滑に進めることができ、またワールドカフェスタイルの議論も交えることで、参加者同士のコミュニケーションを促すこともできる。

日本緩和医療薬学会が行う緩和ケアチーム薬剤師の育成

緩和薬物療法認定薬剤師

緩和医療に携わる他職種の人たちの緩和薬物療法に関する知識と技術の向上、がん医療の均てん化に対応できる薬剤師の育成を目指し、緩和薬物療法に貢献できる知識・技能・態度を有する薬剤師を認定する。

【認定要件】

- ・緩和ケアに従事して 3年以上
- ・症例報告：30症例（病院薬剤師）15症例（薬局薬剤師）
- ・日本緩和医療薬学会の認定対象講習会に所定の単位以上参加
- ・認定試験に合格すること など

刊行物

緩和医療に関する基礎薬学的知識から臨床薬学的知識を網羅した書籍を発刊し、さらに応用力を確かめるための問題集を刊行。

- ①緩和医療薬学
- ②緩和医療薬学問題集
- ③E-ラーニング（医療教育研究所のコンテンツに日本緩和医療薬学会のテキスト「緩和医療薬学」に準拠した講座がある）

PEOPLE研修会の概要

（緩和薬物療法認定薬剤師の更新には受講が必要）

- ①事前学習課題
 1. がん疼痛の症例検討
 2. 緩和ケアに関わる医療従事者からの他者評価
 3. 地域連携
 4. 苦痛の包括的アセスメント
- ②集合研修（研修の流れ）
 - ・がん疼痛症例の検討（スモールグループディスカッション）
 - ・患者・医師に対するコミュニケーション（ロールプレイ）
 - ・地域連携（ワールドカフェ）
 - ・包括的アセスメント（スモールグループディスカッション）
- ③事後学習課題

項目は事前課題と同様のものを行い、集合研修への参加の効果を実感し検証
- ④修了証の授与（年間約90名の修了者）

緩和ケアチームや在宅緩和ケアに有用な人材とする。また、地域医療においても、他職種との連携が取れる人材を育成する。

緩和ケアチームの薬剤師育成における現状と課題

① 緩和医療に対する薬剤師の先入観

緩和医療に関心を持つ薬剤師多くいるものの、緩和医療の分野に積極的に取り組みはじめる薬剤師の数が減っていることが示唆されている。緩和医療に詳しくない薬剤師にとっては緩和医療の分野が難解であるという先入観があると考えられている。

② 専門的緩和ケアを提供する薬剤師の地域の偏り

各都道府県の保健所や薬剤師会が主体となって緩和医療に関する研修会や勉強会を開催しているが、専門的かつ高度な緩和ケアを提供できる薬剤師には地域の偏在が指摘されている。

③ 緩和医療に必要な薬学的知識や技能のばらつき

緩和医療における薬学的知識の情報提供や薬剤師の技能の習得が施設毎にばらつきがあるとされている。このため、緩和薬物療法に関する知識・技能・態度を備えた薬剤師に必要な能力を定め、専門性をもつ薬剤師の育成や普及の必要がある。

④ 薬局薬剤師に向けた緩和医療の普及

薬局薬剤師は、緩和医療に関する研修会等への参加が困難であることが多い。しかし、切れ目のない緩和医療や地域連携を充実させるためには、働く場にかかわらず、緩和医療に対する関心を高め、緩和医療に関する知識・技能・態度を習得しやすい環境を構築する必要がある。

今後取り組むべきこと

① 緩和医療に対する正しい知識の普及 ② 地域偏在の解消

この二つに関しては、学会等が連携し、薬剤師に対して緩和医療の正しい知識を広報する必要がある。(日本緩和医療薬学会としては、広報大使を各都道府県に1～2名任命し、学会作製のビデオを用いる等、各地域での広報活動を活性化している。)

③ 緩和医療に必要な薬学的知識や技能の標準化

自施設のみならず他の医療施設の教育にも貢献する人材を育成することを含めて、緩和医療のより高度な知識・技能・態度を有する薬剤師を育成し、普及させる必要がある。また、習得している知識や技能に応じた研修会や教育が提供される必要がある。(日本緩和医療学会としては、緩和薬物療法専門薬剤師の認定・普及や、Advanced PEOPLE研修会(仮)の制作等により指導者を育成する)

④ 薬局薬剤師に向けた緩和医療の普及

医師やケアマネージャー等の多職種と連携し、在宅の患者を支えるため、緩和薬物療法の専門性が高い薬局薬剤師について広報の必要がある。また、薬局薬剤師が参加しやすい認定制度(麻薬教育認定薬剤師等)や研修会等を実施する必要がある。